

谷村一成議員。

〔10番谷村一成議員登壇〕

○10番（谷村一成）皆さん、大変お疲れさまです。自民党議員会の谷村一成です。2年目に入りまして、今定例会におきましても質問の機会を与えていただきまして感謝申し上げます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

私からは3問12点について質問させていただきます。

初めに、農業振興について7点質問いたします。

令和4年2月に発生しましたロシアによるウクライナ侵攻は、世界の商品価格高騰を招き、日本の農業にも大きなダメージをもたらしました。特に輸入生産資材への依存度の高い部門が深刻と見られ、その影響は幅広く、農業者、農業関係者の自助努力の範囲を超えるものでありました。また、この事態は改めて日本の食料安全保障の課題を浮き彫りにしたようであります。

事態が深刻化した背景には、日本の食料及び農業生産における輸入依存度の高まりとその反対側にある農業投資低迷など、日本の農業生産力低下が挙げられるようです。今後も厳しい農業環境が続くと見られ、中長期的には日本の農業生産力の回復への実効的な施策を示すことが必要と考えられています。

日本の農業生産力低下をいかに回復させ食料安全保障の確立につなげていくかが焦点である一方、国内の農業生産力だけで日本の食料安全保障の確立を達成することは現実的ではないと見られています。安定的な輸入先の確保、国内備蓄の強化といったことも必要と思われます。

先月、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法の改正法が成

立いたしました。この改正法は、食料安全保障や農村振興、農業の持続可能性などを規定しており、食料安全保障の抜本的な強化が図られ、農業の環境負荷低減も新たな理念として盛り込んでいます。そして、具体的な施策の検討が本格化されることで、日本の農業は大きな転換期を迎えることになると考えられます。

富山県としても、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、収入の不安定性、自然災害の多発等の課題に対して、持続可能な農業と美しい農村を実現するために、総合的かつ計画的に施策を推進しているところでありますが、本改正を踏まえた農業政策に取り組む必要があると考えます。

今回の改正を受けて富山県の農業の未来像をどう描いていくのか、新田知事にお伺いいたします。

次に、農地利用の適正化に向けた地域計画についてです。

地域計画につきましては、一昨日、同会派の先輩、瘡師議員への答弁もありましたが、改めてお聞きいたします。

地域の高齢化や担い手不足が全国的な課題となる中で、農地の集積を進め、地域における営農の中心的な経営体を確保し、地域の農業を守り持続していくことを目的とした人・農地プランが平成24年に開始されましたが、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されている中、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化に向けた取組を加速化することを目的に、農業経営基盤強化促進法の改正法が令和5年4月に施行され、従来の人・農地プランに代わる地域計画を令和7年3月末までに各市町村で策定することが求められています。

県としても市町村へのサポートや関係機関との連絡協議会等の設置などに取り組むべきであり、期限までに策定できるよう、必要な支援の上、策定状況の進捗を管理していく必要があると考えますが、改めて現在の策定状況と併せて津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、スマート農業についてです。

農業の大きな課題である農業従事者が減少する中であっても、食料の供給基盤の維持を図っていくため、生産性の高い農業を確立することが求められており、国ではデジタル変革が推進する中、スマート農業の基盤となるデジタル技術のさらなる活用により、農業の生産性を向上させていくことが重要との見解を示しています。今回の食料・農業・農村基本法の改正法におきましても、スマート技術を活用した生産性の向上などに取り組むことが盛り込まれています。

本県におきましても、スマート農業技術を導入して、目指す姿とする誰もが取り組みやすい効率的な農業の実現に向けて、県、農業・商工団体、市町村等の連携を強化し、急速に開発が進展するスマート農業技術の有効性を実証、評価するとともに、人材の育成や条件整備等に取り組むため、富山県スマート農業推進方針を策定し、取り組んでいると認識しております。

国が令和元年度から実施してきましたスマート農業実証プロジェクトの結果によりますと、農業機械の自動運転や遠隔操作による労働時間の削減、環境・生産データを活用した栽培管理による収量・品質の向上や化学農薬・化学肥料の削減、スマート農業機械のシェアリングや農業支援サービス事業体の活用による導入コストの低減等の効果が様々な品目で確認されています。

また、スマート農業は、大規模法人だけでなく、中小・家族経営にとっても現場の課題解決に役立つという見解を示しています。しかし一方では、スマート農業機械の導入コストが課題となることから、農業支援サービス事業体の活用が有効であることも明らかになっています。

中小・家族経営にとっても、人材不足や後継者問題の解消、品質向上や所得向上につなげ、現場の課題解決の手法とならなければならぬと考えますが、今後どのように取り組むのか、県内のスマート農業の普及状況と併せて津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、女性などの新規就農についてです。

担い手不足とされている農業課題の中、女性などこれまで少なかった層から人材を取り込んでいき、農業を女性が活躍できる分野にしていくことも必要であると考えるところであります。

国が実施してきたスマート農業実証プロジェクトによりますと、農作業経験がない女性や新規就農者であっても、熟練農業者並みの速度、精度で作業が可能となるなどの成果も得られたようです。

このように、スマート農業の普及により、若者や女性にも受け入れられやすく活躍しやすい就労環境が整っていくと思われませんが、今後、女性などの新規就農者を確保していくためどのように取り組んでいくのか、津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、農福連携についてです。

厚生労働省が昨年12月に公表しました民間企業や公的機関などにおける令和5年の障害者雇用状況の集計結果によりますと、民間企業に雇用されている障害者数は前年より2万8,220人多い64万2,178人となり、20年連続で過去最高を更新しています。障害者の就業意

欲は右肩上がりで高まっていることが分かります。このことから、障害者は新たな働き手として期待されており、各地で農福連携の取組が盛んになっているようです。

そこで、農業分野における新たな働き手の確保として、また障害者の就労や生きがいづくりの場の提供にもつながる農福連携のさらなる推進が必要と考えますが、これまでのマッチング支援などの取組と併せて、津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、6次産業化についてです。

県では農林漁業の収益向上を図るため、付加価値を高める商品開発や新たなサービスの提供といった6次産業化にはこれまでも取り組んできていますが、これまでの課題を整理し、今後も有効な支援をしていく必要があると考えます。

今年度、新たに6次産業化チャレンジ支援事業を実施していますが、これまでの取組課題をどのように捉え、どのような狙いを持って本事業を進めていくのか、津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、牧場経営の支援についてです。

国の統計情報によりますと、令和4年の農業総産出額は9兆15億円、うち畜産は3兆4,678億円となっており、全体の約39%を占めています。ちなみに、野菜が約25%、米が約16%、果実が約10%となっています。農業総産出額は、平成24年から令和4年の10年間で106%となっており、そのうち畜産は134%に増加しています。しかしながら、日本の酪農家157人を対象とした一般社団法人中央酪農会議の酪農経営に関する実態調査によりますと、飼料価格や燃料費、光熱費の上昇、子牛販売価格の下落等で経営は悪化、酪農家の84.7%が赤字経営で、そのうち4割以上は1か月の赤字が100万円

以上に及んでいるようです。改善のめども見えず、離農を考えてはいるものの、生活維持、借入金返済、日本の食の基盤維持のために経営を続けているという実態が浮かび上がっています。

一方で、2年で黒字転換した栃木県の観光牧場N A S U F A R M V I L L A G E、規模を10倍に拡大させた同じく栃木県の伊藤牧場、公共牧場を核とした地域活性化に成功している岩手県のくずまき高原牧場、三重県にある体験型農業複合施設の伊賀の里モクモク手づくりファームなど、特徴のある取組による好事例も多くあるようです。

酪農経営は、例えば観光地化することで県内の観光振興の一翼を担うこともでき、また酪農経営を農村・農業が持つ価値とうまく組み合わせれば、農村全体がもっと元気になると思います。

県内には小矢部市と黒部市が経営する2つの市営牧場があります。いずれも大変厳しい経営状況であると理解しています。経営改善のためには県の支援も必要であり、従来の牧場のカテゴリーにとらわれず、観光資源としての活用など、市と連携を取りながら新たな価値創造への取組をすべきと考えますが、所見を新田知事にお伺いいたします。

次に、公共未利用地の利活用について2点質問いたします。

令和4年度の状況ではありますが、県の報告では、県有の未利用地が35件あるということです。県有財産は県民の貴重な財産であることから、県民のために活用されることが最も望まれる有効活用であることは言うまでもありません。

未利用のまま放置しておくことは維持管理費がかかり、財政的な負担にもなっているはずですが、包括外部監査においても指摘されて

いるようですが、行政目的がなくなり将来的な有効活用の計画も定められていない財産や、長期保有しかつ現状においても活用方法等を見いだせていない財産、こうした個別財産の有効活用方針を定め、売却処分や貸付け等により積極的有効活用することで、本県の財源確保や維持管理費の節減を図る必要があると思います。

人口減少の中、県の所有する公共施設の建て替えや行政組織の再編に伴い、今後売却も困難な未利用地が増加してくるのではないかと考えており、早い段階で活用方法を見いだすためには、建て替え等の際には現有地施設の活用方針も並行して議論し、有効活用を計画的に進める必要があると考えますが、これまでの活用実績と今後の活用見込みについて、併せて南里経営管理部長にお伺いいたします。

市町村においても今後未利用地が増加していくのではないかと考えております。県の未利用地を市町村に活用してもらうことや、市町村の未利用地の活用方法について県としても連携して関わっていくことで、相互に有効活用を果たせることができないかと思うところではありますが、県全体の公有の未利用地を有効活用するため、市町村が保有する未利用地の活用について県としても連携、支援してはどうかと考えますが、所見を南里経営管理部長にお伺いいたします。

次に、地域交通サービスについて3点質問いたします。

県では、地域交通は交通弱者等にとってのセーフティネットであるだけでなく、生き生きと暮らせる魅力的なまちづくり、県民のウェルビーイングの向上にとって不可欠であるという認識の一方で、地域交通を取り巻く環境は、人口減少、燃料費高騰や新型コロナの

影響等により大きく変化していることから、将来にわたって持続可能な地域交通サービスを確保するため、富山県地域交通戦略を策定されました。

それには、地域交通サービスは公共サービスであり、自治体の役割を、事業者の側面支援から自らの地域に対する投資へとかじを切ることが必要と、全国的にも先進的な考えが盛り込まれています。

また、全市町村に鉄道が通る富山県の強みを生かし、幹となる鉄軌道や駅を中心に、あらゆるサービスが木のように一つにつながるネットワークを目指すべき将来像とされており、その取組に期待をしているところでありますが、戦略に基づき県として鉄軌道網に対し投資することで、どのような社会的便益が維持され、さらにどのような投資効果を期待しているのか、田中交通政策局長にお伺いいたします。

富山地方鉄道の鉄道3路線の再構築については、一昨日、そして先ほど火爪議員への答弁もしておられますが、私からもお聞きいたします。

県は、市町村の議論を見守り相談があれば適切に対応したいなどのコメントをしていますが、今後再構築に向け、鉄道の在り方や運営形態など様々な議論が進むと思われ、他県では応分の負担をしている例もあることから、県も関与しないわけにはいかないと私も考えています。

沿線自治体からは、県が議論を主導するよう求める声も出ており、できるだけ早い段階で県も議論に加わるべきと考えますが、所見を新田知事にお伺いいたします。

先月、石川県の北陸鉄道においても、みなし上下分離方式により

事業再構築を目指し、国、県、沿線市町で約132億円を支援する方針と報道されたところでもあります。

国では、自治体が鉄道施設を保有または維持管理する上下分離方式やみなし上下分離方式、別の事業体への事業譲渡といった形での再構築に対して補助金や交付税措置の財源支援制度を設けており、幾つもの採用例があるようです。

富山地方鉄道の再構築につきましても、同支援制度の活用ができると考えますが、所見を田中交通政策局長にお伺いしまして、以上で質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）谷村一成議員の御質問にお答えします。

まず、食料・農業・農村基本法についての御質問にお答えします。

改正食料・農業・農村基本法では、世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行などの諸情勢の変化に対応していくため、新たな基本理念として、まず食料安全保障の確保、2番目に食料システムの環境負荷低減による環境との調和、3番目に農業の持続的な発展のための生産性の向上、4番目に農村における地域社会の維持が掲げられたところです。

富山県ではこれまで、需要に応じた米づくりや高収益作物の導入、県産農林水産物の輸出の拡大、有機農業などの環境に優しい農業の推進、農地の大区画化・汎用化とスマート農業の推進、農村の集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の推進などに市町村や関係団体と連携して取り組んでおりまして、今回の法改正は

これらの取組をさらに後押しするものと考えています。

国では今般の法改正を踏まえて、今年度中に食料・農業・農村基本計画を改定されることになるとと思いますが、岸田総理が「農林水産業の所得向上に向けた農林水産、食品分野の政策の再構築を進める」、このように表明されたことから、持続的な食料供給に要する合理的なコストを考慮する仕組みの法制化や、先進的な環境負荷低減の取組への支援など、まさに政策の再構築が進むことを期待しております。

富山県においても、今後、国の計画改定に合わせて県の農業ビジョンである富山県農業・農村振興計画を見直すこととなります。そこで御質問の富山県の農業の未来像ということですが、農林水産業は県民の皆さんの幸せの基盤であるという認識の下に、今回の法改正を契機として、稼げる農業、そしてコストと環境の両面で持続可能な農業・農村の実現、これらに向け、市町村や農業団体とも連携しながらワンチームで取り組んでいきたいと考えております。

次に、市営の牧場への支援と観光資源としての活用についての御質問にお答えします。

黒部市と小矢部市の2つの市営牧場では、酪農家から子牛を預かり、妊娠した牛に育成して所有者に返すという事業を行っています。預託牛ということです。

県では、牧場の安定した経営継続を支援するために、預託牛の管理に必要な経費として頭数に応じた支援を行っておりますほか、近年の飼料高騰が牧場経営を圧迫していることから、令和4年度と5年度において、牧草などの自給飼料調達を促進するための奨励金を3回にわたって交付しております。

また、この2つの牧場は高台にあるものですから眺望がよく、観光地として多くの来場者があり、それぞれ工夫を凝らしたイベントが開催されています。また、小矢部市の牧場のほうでは、豚肉や牛肉を提供するレストランの運営が行われています。黒部市のほうでは、牛乳、乳製品の販売や、アイスクリーム、バターなどの加工体験なども行われておりまして、来場者から好評であるというふうに聞いています。

観光牧場は動物との触れ合いやのどかな風景に癒やされるだけではなく、様々な体験型イベントが楽しめることから人気が高まっていて、これまでも県としても、牛乳の加工施設の整備や牧場までのアクセス道路の改良工事などを行い、支援をしてまいりました。

引き続き両牧場の安定した経営に向けて支援をするとともに、市から観光資源としての活用を進めたいというさらなる御相談があれば、観光ナビやSNSなどによる情報発信など、大いに連携して協力をしてまいりたいと考えております。

最後に、富山地方鉄道の再構築についての御質問にお答えします。

持続可能で最適な地域交通サービスを実現していくためには、市町村のまちづくりとの連携が重要であり、また、地元が自分ごととして考え、自らの地域に対する投資そして参画により、積極的に関わっていくことが大切だと考えます。

とりわけ、鉄道事業の運営については、沿線住民の皆さんへの影響はもとより、多額の費用負担を伴うことが想定されるので、自治体及び地元関係者による主体的な議論の積み重ねが大切だと考えます。

議員の御質問の中でも触れられました城端線・氷見線では、かね

てから、約40年近く前になりますが、沿線の4市を中心に交通事業者、経済団体や自治会など幅広い関係者で構成する城端・氷見線活性化推進協議会が設けられ、十分な議論の積み重ねができていた段階で、私ども県も関与して再構築計画がまとまったものです。

富山地方鉄道の再構築については、富山市が先頭に立たれ、沿線自治体との勉強会の枠組みを設けられました。

新聞報道では、今年4月の藤井市長の定例記者会見において、2月に1回目の課長級の会議を開催し、富山地铁より経営状況や運営に関する考え方の説明が行われたということ、また、県の東部にとっては通勤や通学、観光面でなくてはならない鉄道であり、どのように持続可能にしていくか、富山市としてはできる限り協力していきたいと、この会見で話され、夏頃をめどに首長が集まる場をつくる考えがあることを示されております。

そのように、今の時点で見ますと、富山市がリーダーシップを取って勉強会に取り組みまれておられる状況と理解をしております。県としてもよくコミュニケーションを取りながら対応してまいります。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、5つの質問にお答えいたします。

まず、地域計画についての御質問にお答えいたします。

現在県内では、全237地域で地域計画の策定に向け、担い手などの意向把握と地域の協議が進められ、おおむね10年後の農地利用の姿を示した目標地図の作成などに取り組まれております。このうち

24地域が策定済み、残りの地域についても予定どおり令和7年3月末までに策定を終えると承知しております。

策定の進捗につきましては、市町村や地域によって異なりますが、円滑な策定に向けては、各市町村の状況を把握し、その実情に応じた支援を行うことが必要と考えております。

このため県では、四半期ごとに各市町村の進捗状況等を確認の上、国と共に各市町村とオンライン会議を開催しているほか、各農林振興センターで開催しております管内の市町村やJAとの意見交換の場で必要な助言を行っております。

加えて、県農地中間管理事業連絡協議会におきましても、構成員であります市町村等に対し、計画策定の先進優良事例を紹介しております。また、農林水産公社においても地域の協議に参画し、その場で必要な指導助言を行っているなど、様々な場面を活用して策定を支援しております。

また、地域計画の着実な実行には担い手の確保が鍵となることから、県農林水産公社に配置しました就農コーディネーターの機能強化を図り、就農希望者の相談から定着まで一貫して支援しております。

引き続き、地域計画の策定と実行に向け、市町村や関係機関と連携して取り組むとともに、国に対しても地域計画と整合が取れた各種農業施策が実行されるよう働きかけてまいります。

次に、スマート農業についての御質問にお答えします。

県では、令和4年3月に策定した富山県スマート農業推進方針に基づき、スマート農機の実用性検証や、地域や経営体の特性に応じた技術の現地実証に取り組み、効率的な営農体系モデルを示すなど、

スマート農業の普及を推進しております。

普及状況につきましては、生産コストの削減等の導入効果が大きい大区画圃場において、大規模経営体を中心に直進アシストトラクターや収量コンバインといった大型・高性能機械の導入が進められております。

一方で、中小・家族経営におきましては、スマート農業機械は導入コストの負担が大きく、費用対効果が限られることから、大型・高性能機械の導入はあまり進んでいない状況でございます。

今般成立しましたスマート農業技術活用促進法では、そうした中小・家族経営の負担を軽減するため、農作業代行や農業機械のレンタルサービスを提供する農業支援サービス事業体の活用や、地域ぐるみでのスマート農業機械のシェアリングなどの取組を促進することとされております。

県におきましても、令和5年度に県内の農業支援サービス事業体を対象として、サービス提供に必要なスマート農機の導入を支援したところでございますが、今後の国の動きを注視するとともに他県の取組事例を調査研究するなど、中小・家族経営の農業者がスマート農業の効果を実感できるよう努めてまいります。

次に、若者や女性の新規就農の促進についての御質問にお答えします。

農業従事者の高齢化や減少が進む中、若者や女性の参画は喫緊の課題となっております。県では、就農啓発から定着までの切れ目ない支援をはじめ、現在もとやま農業未来カレッジの機能拡充を進めておりますが、こうした施策が効果を上げるには、その前提として、農業は重労働で経営的にも厳しいというイメージを払拭し、若者や

女性に選ばれる環境を整備する必要があると考えております。

例えば議員御提案のスマート農業の普及は、農作業の省力化や効率化を実現し、少ない労働力で生産性の高い農業に変えていくチャンスであり、若者や女性への訴求力も大きいと考えております。

また、JAとなみ野ではタマネギなど付加価値の高い園芸作物の栽培を進めており、地中に排水パイプを埋設して水はけを向上させ、長靴が必要ないスニーカー農業としてアピールされております。

一方、最近では新規就農として雇用就農が増えていることから、労働条件や就労環境を改善することも大変重要と考えております。特に女性の就農を促進するためには、男女別トイレの整備や更衣室の確保など、女性が働きやすい職場づくりが必要であり、県としても引き続き支援してまいります。

今後もスマート農業や農業DXの推進、JAや農業法人と連携した就労環境の整備のほか、農村女性活躍プランに基づき、女性リーダーの育成やロールモデルの発信に努めます。また、若手農業者や女性農業者との意見交換を積極的に行い、若者や女性の就農を促す取組につなげてまいります。

次に、農福連携についての御質問にお答えいたします。

農福連携は、農業の労働力不足の解消や障害者の多様な就労の場の確保など、双方の課題解決を図る重要な取組でございます。

県ではこれまでに、マッチング支援のための農福連携コーディネーターの設置、農作業等の技術指導や作業手順の改善を行う専門人材の派遣などに取り組んでおり、県内の農福連携の取組件数は、令和元年度の26件から令和5年度では82件と、着実に増加しております。

一方で、さらなる農福連携の推進に向けては、作業環境の改善、地域のマッチング体制の整備、障害者への分かりやすい作業指示などが課題と考えております。このため、今年度は新たに、作業環境を改善するため、受入れ側の農業者が行うエアコンや空調服——ファンつきベストでございますが——などの導入を支援する事業の創設、地域におけるマッチングを促進するための手法等を習得する研修会を開催するほか、引き続き、福祉事業所の支援員を対象とした農作業見学会や農業者及び福祉事務所への専門人材の派遣などを行うこととしております。

また、今月5日に施行された改正食料・農業・農村基本法に農福連携の推進が新たに位置づけられたことを受け、国では同日、農福連携等推進ビジョンの改訂版を決定し、官民挙げて取り組むこととしております。県としましても、このビジョンを踏まえつつ、農福連携が各地域で浸透するよう取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、6次産業化チャレンジ支援事業についての御質問にお答えします。

6次産業化は、農林漁業経営の多角化や収益性の向上などに有効な方策であり、県ではこれまで、商品開発や加工機材の整備への支援、商品のブランディングやマーケティングを学ぶセミナーの開催などに取り組んできました。

過去12年間で75件の支援を行い、農村カフェや農家レストラン等で収益向上につなげておりますが、加工品につきましては、干し芋等の成功事例もある一方で、類似品との差別化や商品の魅力のPRが十分ではなく、販路開拓に苦戦している事例もあると聞いております。また、昨年度の官民協働事業レビューにおいて、補助事業者

へのフォローアップが不十分との御意見も頂いたところです。

こうしたことを踏まえ、6次産業化を農林漁業者の所得向上につながるには、事業活用後も継続的なフォローアップや販路開拓への支援が課題と考えております。このため今年度は、6次産業化チャレンジ支援事業として事業を拡充し、従来の支援に加えてプランナー派遣制度の活用を事業実施の必須要件として追加し、支援内容の充実を図ったところです。

これにより、全ての事業活用者が経営の分析、改善や販路開拓等に関して専門的な助言、支援を受けることができ、事業効果の向上が期待されると考えております。

また、ソフト、ハードの両面から、伴走支援をはじめ、商談会における販路開拓のためのスキル習得を目的としたセミナーを開催するなど、実践的な支援の充実により、6次産業化が着実に農林漁業者の所得向上につながるよう努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは2問、まずは県有未利用地の有効活用についてお答えいたします。

公共施設等の保有総量の適正化や歳入確保の観点から、将来的に有効活用を図る見込みがないと判断した土地につきましては、県有未利用地の活用及び整理の方針に基づきまして、売却処分を進めることとしております。売却を開始した平成11年からこれまでに、105件、約94億円の売却を進めてまいりました。

売却が進みにくい要因を持つ土地につきましては、例えば南砺福

光高校跡地を南砺市に貸し付けまして、フリースクールのほか通信制高校のサポート校の開校を目指して準備が進められておりますし、また、廃止した職員宿舎をリノベーションし、県内での創業支援や県外からの移住促進を目的としたSCOPE TOYAMAを整備する、そのほかメガソーラー事業やコールセンター事業などの用地として貸し付けるなど、県有地の有効利用に取り組んでいるところでございます。

人口減少が進み、公共施設等の在り方を議論していくに当たりましては、県有未利用地の有効活用策について民間の知見や投資を取り入れながら検討していくことも重要でございます。このため、サウンディング型市場調査などによりまして、さらなる売却方法の工夫や売却までの間の有効活用に努めてまいります。

次に、市町村が保有する未利用地の活用についての連携等にお答えいたします。

市町村所有地を含め、県全体の公有未利用地の有効な利活用は、各自治体にとって、単に歳入確保や管理経費の削減のみならず、民間投資による地域活性化につながる取組でございます。一方で、民間投資を呼び込むには、未利用地情報の提供体制の充実とともに、有効活用を検討する異業種をつなぐネットワークの構築も重要でございます。

このため県では、富山市が運営しておりました、とやま地域プラットフォームを、令和5年度に県下全域をエリアとする広域プラットフォームとして拡充いたしまして、土地の所有者である県内自治体はもとより、利活用の可能性がある国や民間をメンバーといたしまして、民間提案を呼び込むための情報提供やセミナー等の開催、

民間事業者のニーズや課題を把握する意見交換などに取り組んでおります。

このプラットフォームでは、例えば新川子ども施設の整備について取り上げまして、その意見交換を行いました民間企業等61団体間でのつながりが生まれて、当該事業の参画に向けたコンソーシアム形成にもつながりました。

市町村の未利用地についても、この場を活用してより多くの土地の利活用につなげてもらえるよう、未利用地活用に関するノウハウの共有や勉強会、企業会員——約600名ほどおりますけれども、こういった方々への市有地の売却情報の案内のほか、今年度は新たにプラットフォームのホームページに県、市町村の未利用地情報を追加し、取得や利活用の要望を随時受け付ける体制を強化することとしております。

こうした取組によりまして、公有未利用地等の有効活用が一層進むよう努めてまいります。

○副議長（井上 学）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは2問お答えいたします。

まず、鉄軌道投資の社会的便益、効果についての御質問にお答えいたします。

鉄軌道事業者の取り巻く経営環境は厳しい状況にありますが、こうした状況の下、議論を重ね策定した富山県地域交通戦略では、地域交通サービスに関して、事業者への側面支援から自らの地域に対する投資、参画へとかじを切ることが必要としました。

鉄軌道は、地域の観光や商業、子育て、教育など、様々な分野の

振興などを移動の面から支え、人と人との交流を生み出すなど、生き生きと暮らせる魅力的なまちづくりや県民のウェルビーイングの向上をもたらすと考えております。

また、CO₂の削減や道路の渋滞緩和、交通事故の削減など、利用者だけでなく、地域全体に幅広く便益をもたらすものと考えております。

さらに、投資効果については、投資を行い利便性を高め、利用者を増やし、事業者の経営環境の改善が図られるといった好循環を期待しております。

最後に、鉄道再構築の支援制度の活用についての御質問にお答えいたします。

鉄道事業再構築実施計画には、事業構造の変更に加え、利用者の利便の確保に関する事項や再構築事業の効果などを定める必要があります。

今年2月に国から認定を受けた城端・氷見線の計画では、事業構造の変更の内容は、事業主体をJR西日本からあいの風とやま鉄道へ変更するものであり、利用者の利便の確保に関する事項は、新型鉄道車両の導入や運行本数の増加、交通系ICカードへの対応などをはじめ、多くの内容を定めました。

再構築事業の効果については、利用者の利便の確保に関する取組を進めることにより、1日当たり利用者数が計画前に比べ、計画最終年度には約2,400人増加するとしました。また、路線収支も約3.8億円改善すると定めたところです。

北陸鉄道においては、みなし上下分離方式を目指すこと、また金沢市が運行本数の増便やキャッシュレス化等を提案し、沿線自治体

や交通事業者と調整を進めていると報道されておりますが、こうした内容が事業構造の変更や利用者の利便の確保に関する事項、再構築事業の効果に反映するものと考えます。

富山地方鉄道に関しては、まだ勉強会が始められた段階であり、国の支援制度の活用のためには議論の積み重ねが必要と考えます。

以上でございます。

○副議長（井上 学）以上で谷村一成議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 56 分 休憩
